

広報 峡北

平成18年9月号

発行 峡北広域行政事務組合
山梨県韮崎市本町四丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課

火災予防 - 図画 - 標語 コンクール入賞作品

峡北管内の幼年消防クラブから「図画」・少年消防クラブから「標語」

■ 図画の部



最優秀賞

最優秀賞 旭保育園 中村 友亮



金賞

金賞 須玉保育園 清水 千沙

■ 標語の部

最優秀賞
火の用心 いつも心に その言葉
高根東小学校 荒沢 優侑

優秀賞
気をつけて 火のあつかいは 最後まで
長坂小学校 浅利 美衣

優秀賞
消したかな 迷った時は すぐチェック
葦崎小学校 木内 綾女



金賞

金賞 長坂保育園 松林 風花

平成18年2月24日に表彰式

平成18年度当初予算額

34 億 3721万 1千円

峡北広域行政事務組合告示第2号

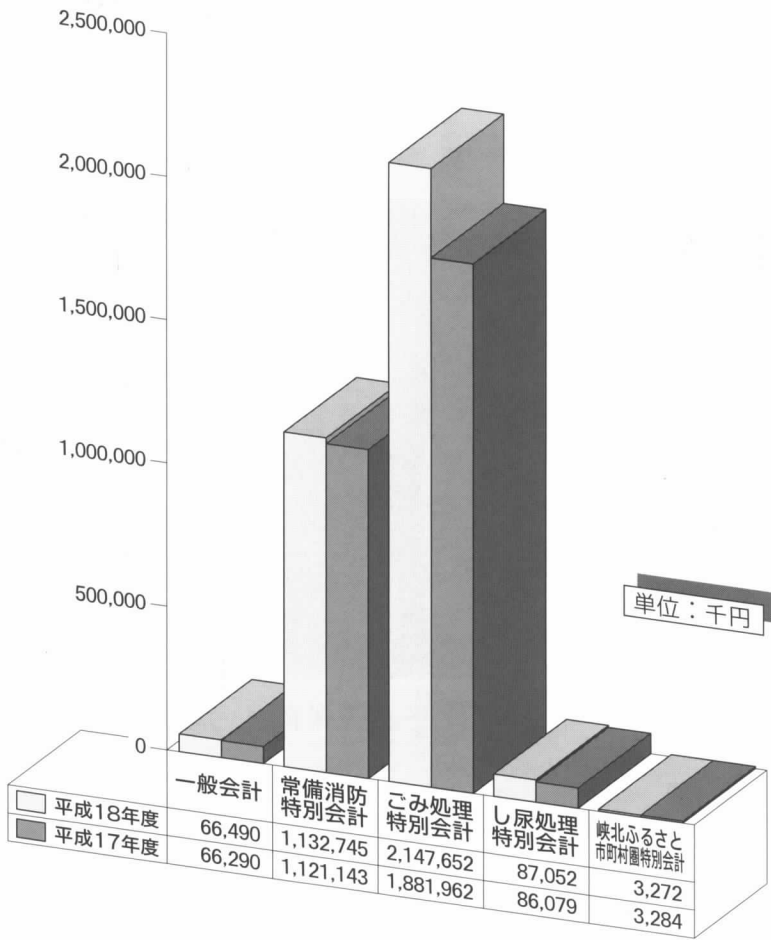
地方自治法第243条の3並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成18年6月23日 峡北広域行政事務組合 代表理事 小野 修一

財政事情の公表

平成18年度峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれ以外の目的に応じた4つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。



● 一般会計

組合全体の運営や各部門の調整また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

● 常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

● ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● 峡北ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。

平成17年度 予算執行状況

平成18年3月31日現在 (単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	67,786	57,143	10,643
常備消防特別会計	1,108,572	1,042,402	66,170
ごみ処理特別会計	1,097,213	1,053,460	43,753
し尿処理特別会計	87,271	68,744	18,527
介護保険特別会計	36,326	30,875	5,451
峡北ふるさと市町村圏特別会計	89,656	87,209	2,447
合計	2,486,824	2,339,833	146,991

『平成17年中』

峡北消防本部管内の

火災と救急

火災

H16年 60件 

H17年 69件 

救急

H16年 3,397件 

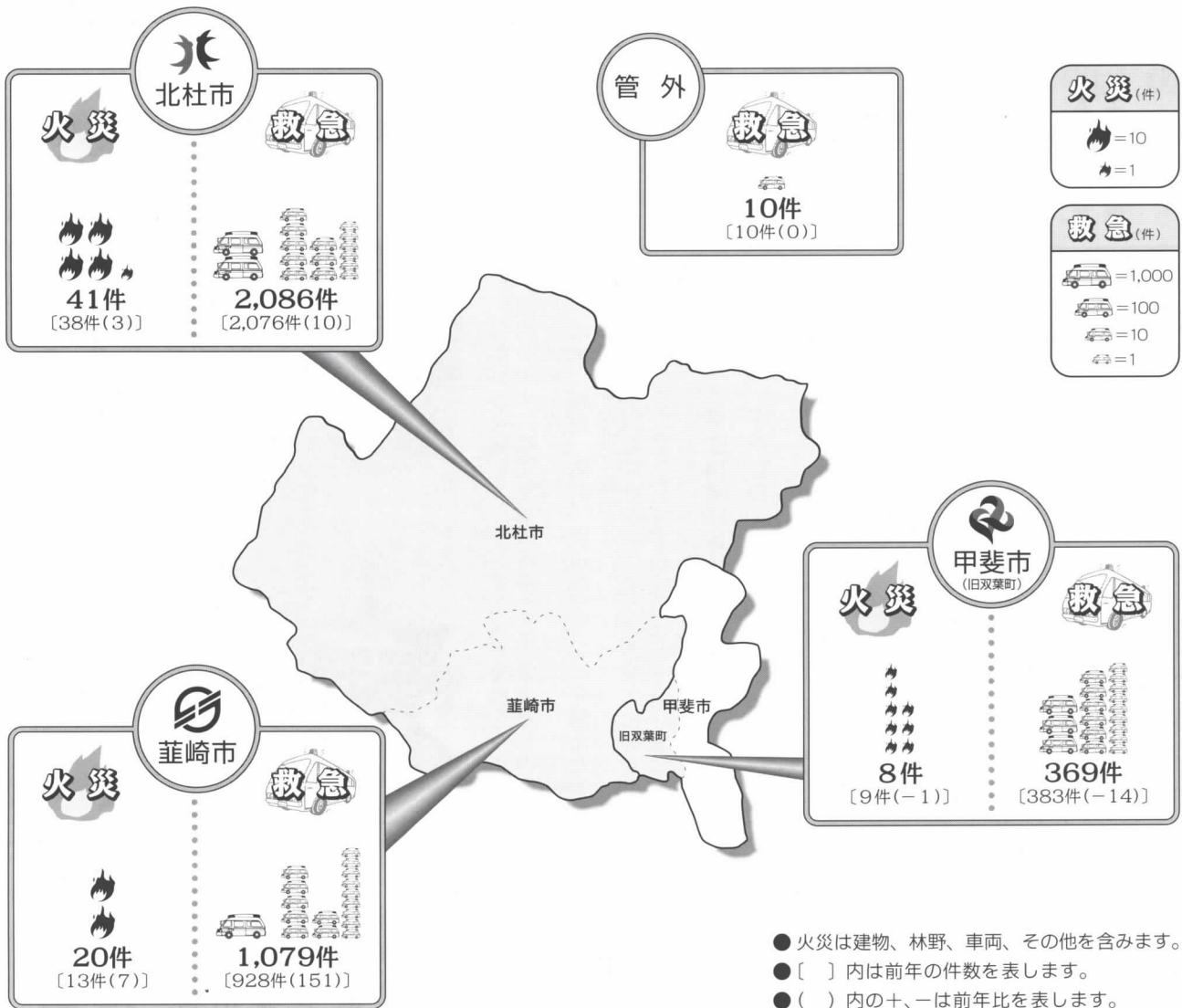
H17年 3,544件 

出火原因

第1位 火入れ、こんろ、野焼き

事故種別

第1位 急病



平成17年中 火災発生状況

平成17年中の総出火件数は69件で、前年と比較して9件(15.0%)の増であり、管内人口1万人当りの出火件数は7.2件、前年は6.2件となっています。

火災種別件数の最も多いものは、建物火災の30件で、前年と比較して2件(7.1%)の増であります。

平成17年中 救急活動状況

平成17年中の救急業務の実施状況は、救急出動件数が3,544件、搬送人員が3,465人で、前年に比べ出動件数においては147件(4.3%)、搬送人員においては132人(3.9%)増加した。これを1日平均にすると出動件数9.7件、搬送人員9.5人となり1年間では、管内人口の29.8人に1人が搬送されたこととなります。

峡北広域行政事務組合からお知らせ

防火管理者講習会を

開催します。

峡北広域行政事務組合消防本部

当消防本部では平成18年度の資格付与講習会を次のとおり行います。

(甲種防火管理講習会)

■講習会 平成18年11月14日(火)～15日(水)

■場所 峡北広域環境衛生センター
(エコパークたつおか)

■申込み受付 葦崎市龍岡町下條南割1895

■申し込み受付

平成18年10月30日(月)～11月2日(木)までの間、消防本部2階予防課で受付します。
なお、定員70名になり次第閉め切ります。

■受講料 三千五百円

※詳細については、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。

■次のような建物においては、防火管理者を委任しなければなりません。

▽百貨店、旅館、病院など(特定用途)で延べ面積が三〇〇㎡以上で収容人員30人以上のもの

▽共同住宅、学校、工場、事務所など(非特定用途)で延べ面積が五〇〇㎡以上で収容人員50人以上のもの

●現在防火管理者を選任している事業所等においては人事異動等を考慮し、この機会に受講して下さい。

第12回 フリース美術展



毎年好評を頂いているフリース美術展を今年も開催します。峡北地域で活躍する美術家たちの作品を展示します。

絵画、彫刻、陶芸、書道等ジャンルを越えた一流の作品を是非ご鑑賞下さい。
なお、今回も東京エレクトロン葦崎文化ホール館長 岸ユキさんの作品も特別出品しております。

〔日時〕平成18年11月16日(木)～30日(木)

〔時間〕午前10時～午後5時

〔休日〕「月曜日・24日(金) 休館日」

(但し、土日及び祝日は、午後7時まで)

(なお、11月16日(木)午後1時～5時まで)

〔会場〕東京エレクトロン葦崎文化ホール
美術展示室

〔入場料〕無料

〔主催〕峡北広域行政事務組合

(主管 ふるさと振興課)

〔問い合わせ先〕

峡北広域行政事務組合 ふるさと振興課

☎0551-1201-354(直)

☎0551-1213-311(代)

住宅用火災警報器の 取り付け義務

消防法が変わり、火災予防条例で住宅用火災警報器の取り付けが義務付けられました。

★新築住宅は、

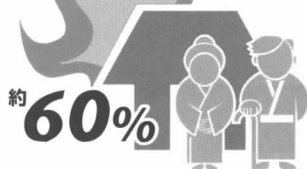
平成18年6月1日から施行。

★既存住宅は、

平成23年6月1日から施行されます。

なぜ火災警報器が必要なのですか？

死者の約6割が65歳以上の高齢者



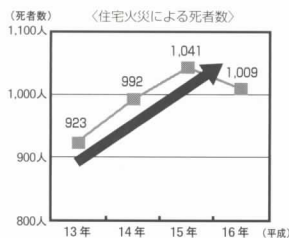
約60%

死亡原因の約7割が逃げ遅れ



約70%

住宅火災による死者数は増加中



住宅火災の死者は

約9割

住宅火災以外による死者



約90%

(消防庁データによる)